

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

| |
|---|
| 都道府県・市区町村・協議会名【葛飾区】 |
| 平成2年度に実施した取組の内容及び成果と課題 |
| <p>1. 事業の実施体制</p> <p>(1) 日本語指導員(4名) 日本語指導の経験がある者。日本語の初期指導、放課後指導、在籍校への連絡</p> <p>(2) 日本語支援員(14名) 日本語指導の経験がある有償ボランティア。日本語指導の補助、放課後指導の補助</p> <p>(3) 日本語指導コーディネーター(各校1名配置) にほんごステップアップ教室等との連絡調整</p> <p>(4) 通訳(10名) 該当児童・生徒の学校へ派遣し、授業、面談等に関する支援</p> <p>(5) 日本語指導連絡協議会、日本語指導連絡会 日本語学級設置校の管理職、担任、にほんごステップアップ教室の指導員、区教委</p> |
| <p>2. 具体の取組内容</p> <p>○にほんごステップアップ教室 来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う。総合教育センターに教室を設置し、週4日、4ヵ月間集中して日本語指導を実施。</p> <p>○日本語学級 東京都の「公立小学校・中学校・義務教育学校日本語学級設置要綱」に基づいた日本語学級を運営。週1～2日8時間を上限とし、2年間日本語指導を行う。区内に4校設置(松上小学校、中之台小学校、新小岩中学校、亀有中学校)</p> <p>○日本語通訳派遣 日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣している。1人につき64時間を充てている。</p> |
| <p>3. 成果と課題</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童・生徒は増え、来日直後や転入等で日本語指導が必要な児童・生徒に適切な指導を受ける機会が与えられた。 来日直後等の児童・生徒に日本語の初期指導を短期に集中して行い、在籍学級での日本語によるコミュニケーションができるようになるようになり、日本の学校に早く慣れることができた。 年2回の日本語指導コーディネーター研修を実施したことで、サバイバル日本語やDLAといった日本語の指導方法を学ぶ機会となった。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語の指導を要する児童・生徒が在籍している学校では、日本語指導についての意識が低い。 在籍校の日本語コーディネーター、にほんごステップアップ教室、日本語学級の連携がまだ不十分。 指導員個々の力量に差があり、多言語の対応が困難 日本語が不自由な児童・生徒で特別支援的課題を抱える生徒の対応 |

4. その他(今後の取組等)

・事業の見直しを行い、指導員に一定の指導力を確保するため、こまごまステップアップ教室の委託化を令和3年9月より開始する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。